



## 春が来ました

小坂 鷹の窪自然公園に行くと、福寿草があちらこちらに顔を出していました。

長く続いた冬の殺風景な庭に、どの花よりも早く顔を出し、春の訪れを知らせてくれます。冷たい風の中にも、陽射しは少しやわらかく、ぱっと飛び込む黄色の花が、気持ちをほっこりさせてくれます。

花言葉は、「永久の幸福」、「思い出」、「幸福を招く」、「祝福」。新しい春に幸せがいっぱい訪れますように。



- 引き継がれる村の舵取り……………2
- 平成29年度予算について……………3
- 介護予防のための新しい制度……………4
- いちいの里からこんにちは！……………6

### 村のうごき(3月1日現在総人口)

人口=8,767人(前月比+13)／男=4,353人(前月比+5)／女=4,414人(前月比+8)／世帯数=2,987世帯(前月比+9)

# 引き継がれる村の舵取り

2月19日、任期満了に伴う村長選挙の投票が行われ、本庄利昭さん（上天池・中耕地東）が初当選しました。

3月16日付をもって退任した百瀬久村長から、第44代目の本庄村長へと村の舵取りが引き継がれ、平成33年3月16日までの4年間村政を担います。



新村長 本庄 利昭

## 就任のご挨拶

皆さま、こんにちは。

村民の皆さまのご信任を賜り、3月17日付で第44代目の山形村長に就任いたしました。本庄利昭（ほんじょうとしあき）です。村長としての責任の重さと村政の舵取り役としての使命を厳粛に受け止め、村民のために全力で村政運営に邁進していく決意であります。

## ◎村を思う熱意 村民力のある村

私は昭和51年から平成24年まで、山形村役場の職員として働く場を与えていただき、村民の皆さまにお世話になりました。中でも教育委員会関係では、公民館などの社会教育関係で5年、

その後教育長として4年の計9年間お世話になりました。特に夏祭り山形じゃんずらやロードレース大会の開催などでは大勢の村民の方と共に仕事をさせていただきました。当時、役員の方々の村を思う熱意と献身的な活動には、頭の下がる思いでありました。

## ◎村長・職員 共に意識改革

今、山形村は人口減少、少子高齢化の波に洗われる変革期を迎えています。多様な価値観と暮らしが共存する村です。様々な行政ニーズに柔軟に対応する必要性に迫られています。役場の財産は人材です。職員がその能力を十分に発揮すれば、少ない予算でも素晴らしい効果を上げることができます。そのためには、職員の意識改革が必要です。村長が率先し、職員と共に行政課題に真剣に向き合っています。

## ◎村民が主役 住み甲斐のある村

限られた予算の村であります。村民の皆さまの意見要望の集約が村政の出発点です。村政の気に入らないことやおかしいと感じることは、是非しっかりと意見してください。そして、理解していただいた上には、地域のため村のため、共に知恵を出し汗をかき、一役買っていただきたいのです。そんな地域力・村民力のある村を目指します。村民の皆さま一人ひとりが主役となって輝き、住み甲斐を感じられるよう、役場が名脇役を演じます。4年間よろしくお願ひします。

## 選挙開票結果

当 本庄 利昭 2,579票  
百瀬 久 2,474票

当日有権者数 7,095人  
投票率 71.59%

## ◆年代別 投票者数・投票率

年代	投票者数	投票率(%)
10代	84	49.12
18歳	56	62.22
19歳	28	34.57
20代	315	43.99
30代	609	64.17
40代	932	70.34
50代	812	79.22
60代	1,126	85.82
70代	790	88.27
80代	349	68.70
90代以上	62	32.29
計	5,079	

選挙結果についてのお問い合わせ  
選挙管理委員会 ☎98-3111



開村140周年記念事業（平成26年）

厳しい寒さが遠のき、春の息吹が豊穡の大地一杯に広がる季節となりました。今年も豊年豊作を迎えるための植え付けや、圃場の地寄せが盛んになってまいりました。この良き日に退任のご挨拶をさせていただきます。

私は4年前、日本一明るく元気な村づくりをスローガンに山形村の首長として歴代の村長が築いてきました自立の村の継承と発展の舵取りを引き継ぎました。サブタイトルは「健康と観光」にしました。私のモットーは「明るく・楽しく・前向きに、常に感謝の心」であります。山形村を発展させたまいりました。村の発展には村内の皆さまを応援する村外の応援団のご協力やご支

## 退任のご挨拶

百瀬 久

でよみがえる予定です。村の民話クラブの皆さまによる清水寺の観音様の紙芝居や冊子もでき、子供達への伝承も行なわれています。これだけの歴史と文化財は、今からではできません。大切に保存し守り続けてほしいと願っています。

結びに村民の皆さまには村政各般にわたり、真摯なご理解とご協力を賜りましたこと心から感謝申し上げます。お陰様で4年間日本一明るく元気な山形村を全国に発信できましたことを重ねて感謝申し上げます。皆さまの今後のご健康とご健勝を心からご祈念申し上げます。退任のご挨拶とさせていただきます。ありがとうございます。



# 平成29年度予算 一般会計当初予算は30億9,540万円

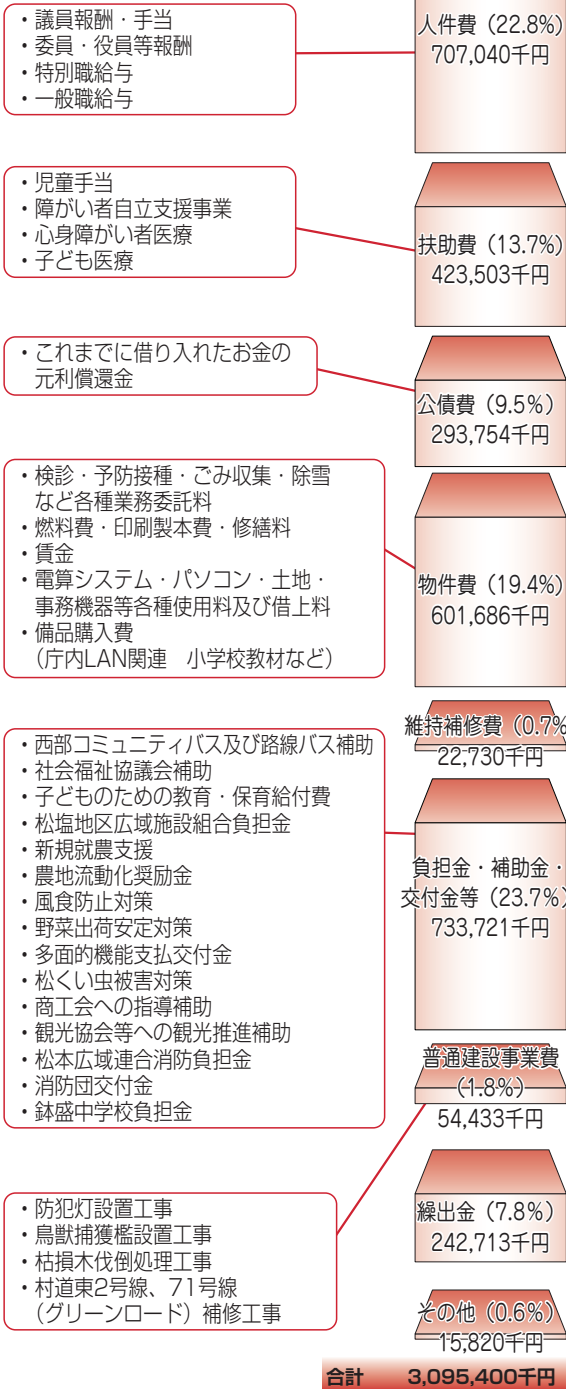
平成29年度の予算が議会3月定例会で可決されました。

一般会計は、30億9,540万円で前年度当初と比較し15.9%（5億8,460万円）減となりました。新年度の予算編成は2月に村長選が行なわれたため骨格予算となっています。

なお、新規事業や政策的な経費は今後補正予算で肉付けし編成していく予定です。

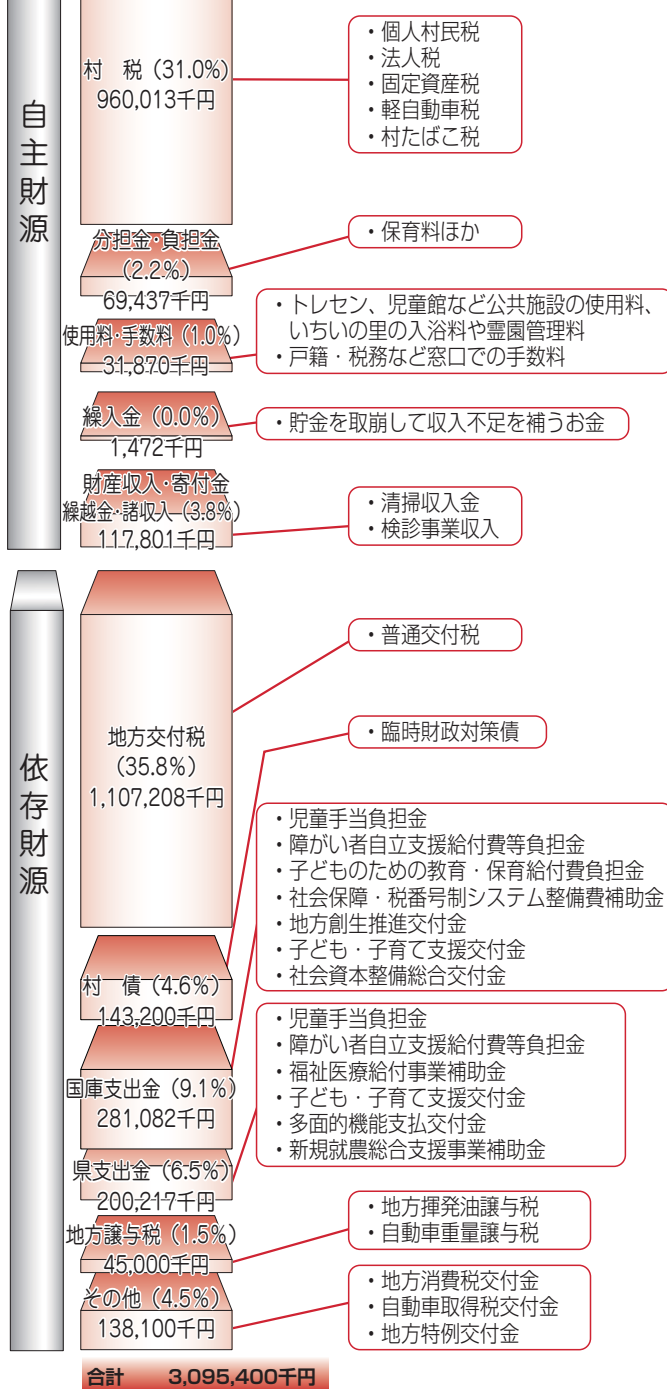
## 歳出の主なもの

## 歳出



## 歳入の主なもの

## 歳入



## 特別会計

(単位：千円)

会計区分	歳入歳出予算額	対前年度比(%)
国民健康保険特別会計	1,214,937	1.2
後期高齢者医療特別会計	68,588	2.6
介護保険特別会計	738,542	6.9
清水高原簡易水道特別会計	50,048	11.2
合計	2,072,115	

(単位：千円)

会計区分	歳入歳出予算額	対前年度比(%)	
水道事業会計	収益的収入	212,219	△0.6
	収益的支出	171,872	△12.2
	資本的収入	2,020	0.0
	資本的支出	34,221	△41.5
下水道事業会計	収益的収入	416,806	△7.6
	収益的支出	401,467	△10.8
	資本的収入	89,918	11.4
	資本的支出	243,065	0.0

# 4月から介護予防・日常生活支援総合事業が始まります

介護保険制度の改正により、平成29年4月から高齢者の介護予防のための新しい事業「介護予防・日常生活支援総合事業（総合事業）」が始まります。この事業は、「介護予防・生活支援サービス事業」と「一般介護予防事業」で構成され、一人ひとりの状態に合わせた介護予防や生活支援のサービスが利用できるようになります。これまで介護保険制度の要支援1・2の人を対象にしてきた「介護予防訪問介護」と「介護予防通所介護」を「訪問型サービス」と「通所型サービス」に移行します。

いつまでも住み慣れた地域で自分らしく生活していくために、積極的に介護予防に取り組みましょう。

## 新しい総合事業の利用の流れ



地域包括支援センターに相談してください  
(介護保険制度と新しい総合事業について説明します)

お困り事や希望するサービス、ご本人の状態から利用する事業を確認します

基本チェックリストにより判定  
(介護保険認定申請をご案内することがあります)

非該当

該当

介護予防・生活支援  
サービス事業対象者  
(事業対象者)

要支援・要介護に非該当  
(事業対象者の場合)

要支援・要介護認定申請

要支援  
1・2

要介護  
1～5

地域包括支援センター等がケアプランを作成  
(介護予防ケアマネジメント)

地域包括支援セン  
ター等がケアプラ  
ンを作成

居宅介護支援  
事業所がケア  
プランを作成

一般介護予防事業

介護予防・生活支援  
サービス事業  
(訪問型・通所型サービス等)

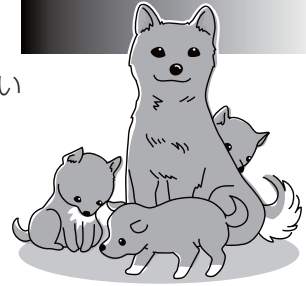
介護予防サービス  
(総合事業との併用可能)

介護サービス

介護予防・日常生活支援総合事業



## 狂犬病予防集合注射について



犬の飼い主の方には、「役場への登録」と「狂犬病予防注射の接種」が義務付けられています。狂犬病は、人にも感染し、死亡することもある病気です。

狂犬病予防集合注射を各区で実施しますので、ご都合の良い日、場所で受けてください。

実施日	時間	場所
4月13日(木)	午後1時～1時30分	中大池公民館
	午後1時40分～2時10分	上大池コミュニティセンター
	午後2時20分～2時50分	小坂公民館
4月14日(金)	午後1時～1時30分	上竹田公会堂
	午後1時40分～2時10分	下竹田公会堂
	午後2時20分～2時50分	唐沢上『水舎 本店』前
4月15日(土)	午後3時～3時30分	役場東側駐車場
	午後1時～3時	役場東側駐車場

### 注射料金

1頭につき**3,500円**（お釣りのないようにご協力ください。）

なお、未登録犬は別途登録手数料3,000円が必要です。当日は混み合いますので、登録はなるべく事前に済ませてください。

### そのほかの手続きもお忘れなく！

- 犬が死亡した場合  
鑑札等を添えて犬の死亡届を提出してください。
- 飼い主等変更がある場合  
登録事項の変更届を提出してください。
- 飼犬がいなくなった場合、迷い犬を保護した場合  
松本保健福祉所（☎40-1943）、松本警察署（☎25-0110）、役場住民課へ連絡ください。

### 一犬は正しく飼いましょうー

- マナーを守り、周辺に迷惑をかけない心掛けを!!
- ・鑑札、注射済票は犬の身につけておきましょう。
  - ・しつけをしましょう。
  - ・散歩途中のフンは必ず持ち帰りましょう。
  - ・ムダ吠えの防止、放し飼いをしないようにしましょう。
  - ・悪臭、害虫発生防止に心掛けましょう。



お問い合わせ 住民課 ☎98-3112

## 山形村国民健康保険から医療費情報をお知らせします

- 国保から医療機関等へ支払った金額（1月診療分）

**55,032,829円**（前年同月額：62,796,339円）

※この金額は療養給付費・療養費・高額療養費・精神給付の合計です。



### ～交通事故にあったら国保に届け出を～

交通事故にあったらすぐに警察に届け出るとともに、国保にも必ず届け出てください。国保で治療を受けるときは、国保窓口で「第三者行為」の届け出が必要です。示談で済ませてしまうと国保が使えなくなる場合があります。

届け出に必要なもの

被保険者証・印鑑・その他必要書類交通事故証明書（後でも可）

お問い合わせ 住民課 ☎98-3112

## 4月から水道メーターの検針が始まります

検針期間 4月～12月（冬期間は積雪や凍結があるため検針を行なっていません。）

上記期間中、検針員が敷地内へ立ち入らせていただきますので、ご理解とご協力をお願いします。

☞ 各ご家庭で、メーターボックスの点検を時々行なってください。

- \*メーターボックスの上や周りに自動車や物を置かないでください。
- \*メーターボックスに垣根や庭木の枝等がかかるときは、剪定・除草をしてください。
- \*犬をつなぐときは出入口やメーターボックスから離してください。
- \*メーターボックス内の土砂や保温材等を取り除いてください。

検針業務が安全・円滑にできるようご協力をお願いします。



お問い合わせ 建設水道課 ☎98-5667



# いちいの里から こんにちは！

## 血圧のおはなし その③

朝晩は冷えますが、少しずつ暖かくなってきましたね。みなさんいかがお過ごしでしょうか。10月号から始まった血圧について、3回目は**家庭での血圧測定**についてです。

家庭での血圧測定は日常生活における血圧を評価できると同時に、降圧薬の量の調節や効果の判定にも役立ちます。病院に行く際に普段の血圧の記録を見せることで医師も診断がしやすくなります。記録ノートには食事時間や測定時間、その日の体調も記録しておくことで参考になります。正しい診断や、自分で血圧をコントロールするためにも血圧測定を習慣づけるようにしましょう。

### 家庭での血圧の測り方

- ・測定は朝食前と寝る前の1日2回が推奨されています。
  - 朝**：起床後1時間以内。排尿を済ませる。朝食・服薬前。
  - 夜**：寝る直前。入浴や飲酒の直後は避ける。
- ・血圧は緊張や興奮時に上がるので、いすに座って深呼吸するなど1～2分 リラックスしてから測る。
- ・適温の室温（夏：24℃前後、冬：20℃前後）を保ち、測定時刻は一定にする。
- ・測定する姿勢・腕は毎回同じにし、カフ(腕帯)を心臓の高さに巻き、ひじから先は力を抜いて測定する。
  - ※血圧計は指や手首用は不正確になることが多く、日本高血圧学会では上腕血圧計の使用を勧めています。
- ・二の腕を深く締め付ける衣服は避ける。
- ・測定値は右の表を参考にしてください。



高血圧の診断基準 (降圧治療の対象)		
	収縮期	拡張期
病院で測定	140 以上	90 以上
家庭で測定	135 以上	85 以上

お問い合わせ 保健福祉センター いちいの里 ☎97-2100

## 山形村総合計画 後期基本計画審議会委員の公募について

「山形村総合計画」とは、魅力あふれる自立した山形村をつかっていくために、村がめざすべき将来の姿とそれを実現するための村づくりの方向性や取り組みを定めた村政の基本となる計画です。

平成25年4月に第5次山形村総合計画が策定され、前期基本計画として平成29年度までの5年間の取り組みがスタートしています。平成30年度から平成34年度までの後期基本計画の策定に当たり、山形村総合計画審議会の公募委員を募集します。

基本構想 平成25～34年度 10年間	●募集人員 ●任期 ●審議会開催日 ●応募締切 詳しくは	若干名 平成29年5月頃～平成30年3月（予定） 3～5回を予定（平日の昼間） 4月28日(金)
前期基本計画 平成25～29年度	後期基本計画 平成30～34年度	総務課 ☎98-3111 村ホームページもご覧ください。

## ふるさと応援寄附金

昨年度までにお寄せいただいた寄附金は、いただいた皆さまのご意向に沿って、今年度の事業で大切に使用させていただきました。

- ・自然を守り景観を創造する事業
- ・祭りやイベント振興
- ・子育て支援や教育
- ・農業や観光などの産業振興
- ・地域福祉の推進 など

今年度は10名の皆さまからご寄附をいただきました。

ありがとうございました

堤 武夫 様	(愛知県在住)
平沢 和久 様	(神奈川県在住)
渡辺 喬 様	(山梨県在住)
上條 清文 様	(神奈川県在住)
石山 盛也 様	(東京都在住)
増澤 昌寿 様	(東京都在住)
齊藤 保子 様	(松本市在住)
牛丸 守 様	(東京都在住)
布山 徹 様	(安曇野市在住)
塩野 一郎 様	(福島県在住)

引き続き、ふるさと応援寄附金を募集しています。



# 場二不板

## 国家公務員募集

人事院は、平成29年度中に次の国家公務員採用試験を行います。申し込みは、インターネット (<http://www.jinji.go.jp/saiyo/saiyohm>) で行なってください。試験結果もインターネットで確認できます。

### ●総合職試験

(院卒者試験、大卒程度試験)  
受付期間 (インターネット)  
3月31日(金)～4月10日(月)

第1次試験日  
4月30日(日)

### ●一般職試験 (大卒程度試験)

受付期間 (インターネット)  
4月7日(金)～4月19日(水)

第1次試験日  
6月18日(日)

### ●一般職試験

(高卒者試験、社会人試験 (係員級))  
受付期間 (インターネット)  
6月19日(月)～6月28日(水)

第1次試験日  
6月19日(月)～6月21日(水)

9月3日(日)

### ●お問い合わせ 人事院関東事務局

☎04874012006

## 不動産評価等の無料相談会

一般社団法人 長野県不動産鑑定士協会、公益社団法人 日本不動産鑑定士協会連合会の共催により開催します。売買、相続、賃貸借等に係る不動産評価に関する事項について不動産鑑定士がお答えします。予約は不要です。

日時 4月6日(木)

午前10時～午後4時

●場所 松本市役所 本庁舎4階  
●お問い合わせ  
一般社団法人  
長野県不動産鑑定士協会  
☎026122515228

## 犬の飼い方しつけ方相談ひろば

長野県動物愛護会松塩筑支部では、飼い主が困ったり、悩んでいる犬の行動を飼い主自身が改善できるようにサポートし、家庭犬との楽しい共同生活が送れるようになることを目的にこの教室を開催します。しつけ方部会員(愛犬インストラクター)が相談に応じ、アドバイスを行います。

### ●開催日・時間

4月9日(日)・5月14日(日)・6月11日(日)  
7月9日(日)・8月6日(日)  
各日も午前9時～11時

### ●場所

信州スカイパークドッグラン横

●参加方法  
参加当日、会場にて午前9時より受付を行います。

(※雨天などの場合は会場で中止かどうかを判断します)

●参加費用  
・1回につき500円  
・テキスト(500円)を販売します。

●お問い合わせ  
長野県動物愛護会松塩筑支部事務局  
(松本保健福祉事務所内)  
☎401943

## 新規学校卒業予定者の求人手続き説明会

平成30年3月新規学校卒業予定者を採用する計画のある事業主を対象に、求人手続きの説明会を開催します。

日時 4月14日(金)

午後1時30分～4時

●場所 長野県松本勤労者福祉センター  
●内容  
①平成30年3月新規学校卒業予定者に係る手続きについて  
②就職の機会均等の確保について  
③雇用関係助成金について  
※学生を対象にした求人説明会ではありません。

## 犯罪被害者支援ボランティア養成講座の受講者募集

長野県犯罪被害者支援センターではボランティアによる電話相談、面接相談、直接的支援、広報・啓発などの活動を行なっています。この活動に賛同し、従事していただくボランティアを要請する講座を開催します。

●応募資格 20歳～65歳までの方  
●応募書類  
「犯罪被害者支援ボランティア養成講座申込書」に必要事項を記入し、写真を添付してください(申込書は保健福祉課にあります)。

●講座の概要  
①講座の期間  
6～9月の各月第1・3木曜日  
各日も午後1時30分～4時

●場所  
松本市市民活動サポートセンター(松本市役所大手事務所内) ☎8829888

●募集人員 約20名  
④受講料 1,000円(資料代含む)  
⑤受付期間 4月24日(月)～5月31日(水)

●申し込み・お問い合わせ  
認定特定非営利活動法人 長野犯罪被害者支援センター  
☎38018570

長野市大字南長野字幅下69212  
県庁東庁舎内  
☎026123317848

## 防災だより (215) 松本広域消防局 山形消防署

# 山火事は春先に発生しやすい

## 乾燥シーズン・火災注意!

春先は雪の下に隠れていた枯れ草が露出し空気が乾燥します。「強風(突風)時による畦焼き」「不慣れな焚き火」「お彼岸の線香や火つけ時の不注意」「喫煙者のタバコのポイ捨て」等で容易に火災になり、瞬く間に周囲に燃え広がります。隣接する住宅にまで被害を及ぼします。

## 山林火災を防ぐポイント!

- 空気が乾燥し風の強い日は、畦焼きや焚き火をしない!
- 焚き火をするときは、周囲に燃えやすい物がないことを確認し、風向きにも配慮する。
- 近所に悪臭や灰で迷惑をかけないように!
- 水バケツなどを準備する。
- 完全に火が消えるまで、その場を離れず、しばらく様子を見る。
- 屋外での喫煙は、携帯用の灰皿などを用意し、火のついたタバコをむやみに捨てない。

一人一人の防火・防災に対するちよつとした心がけが大切です! 火災は財産、思い出、命すら燃やし尽くします。

## 平成28年度全国統一防火標語

「消しましょう その日その時 その場所で」

★山形消防署 ☎98-4455





# 4月の生活ガイド

## YCS 番組表

※都合により番組内容・放送日程が変更になる場合があります。

放送時間		月～土 6時35分、9時、10時、11時……23時まで毎時間 / 日 9時 12時 15時 18時 21時					
日	月	火	水	木	金	土	
26	27	28	29	30	31	4/1 ウィークエンド 情報局 (再)	
2 まると 一週間	3 <b>おすすめ</b> 第1回長野県 ベースボール サミット	4 サイエンス フロンティア21	5 ちよいと 気になる 隣の話題 「朝日村週刊 ニュース」	6 週刊・ニュース アーカイブ	7 ウィークエンド 情報局	8 ウィークエンド 情報局 (再)	
9 まると 一週間	10 偉人たちの夢	11 アスリート 解体新書	12 ちよいと 気になる 隣の話題 「朝日村週刊 ニュース」	13 週刊・ニュース アーカイブ	14 ウィークエンド 情報局	15 ウィークエンド 情報局 (再)	
16 まると 一週間	17 <b>おすすめ</b> 入園・入学 おめでとう	18 JA グリーンタイム	19 ちよいと 気になる 隣の話題 「朝日村週刊 ニュース」	20 週刊・ニュース アーカイブ	21 ウィークエンド 情報局	22 ウィークエンド 情報局 (再)	
23/30 まると 一週間	24 国税の窓	25 <b>おすすめ</b> 桜の下 コンサート	26 ちよいと 気になる 隣の話題 「朝日村週刊 ニュース」	27 週刊・ニュース アーカイブ	28 ウィークエンド 情報局	29 ウィークエンド 情報局 (再)	

### 男女共同参画

## 法律相談 (予約制) のご案内

毎日の暮らしの中で、法律の専門家のアドバイスが欲しいとき、女性弁護士による「あいとびあ法律相談」をご利用ください。

**相談内容** 離婚・相続・金銭やDV、セクハラや雇用問題など

**相談料** 無料

**会場** 男女共同参画センターあいとびあ

(岡谷市)

**申し込み方法** 電話にて予約 (火～土曜日まで)

申し込み・お問い合わせ

男女共同参画センターあいとびあ

☎0266-22-8822 (相談専用電話)

## 平成29年度

## 「行政心配ごと相談」上半期の日程

日々の生活の中で行政への要望や苦情、または何かに悩んでいた、困っていることはありませんか。

行政相談委員と民生児童委員が、毎月1回相談所を開設し、皆さんの心配ごとの相談を受け付け、解決や処理の助言、お手伝いを行ないます。

◆開催日 4月20日(木)・5月22日(月)

6月20日(火)・7月20日(木)

8月21日(月)・9月21日(木)

※毎号、このコーナーで翌月の開催日をご案内しています。

相談は無料で秘密は厳守します。

予約の必要もありませんので、お気軽にご利用ください。

## 村税等納期限

4月25日(火)

上下水道料金

口座振替の方は、預金残高を確認して振替ができるように、また現金納付の方は、お手元の納付書により納め忘れのないようにしてください。

※税金、料金等の納付は便利な口座振替をご利用ください。

## 夜間窓口開設日

4月17日(月)・28日(金)

午後8時まで 出入口：正面玄関

業務内容

- ・戸籍・住民票の謄本及び抄本の発行
- ・印鑑登録、印鑑証明書の発行
- ・税金・各種料金等の納付
- ・所得証明書等の発行
- ・公図閲覧
- ・125cc以下のバイクの登録・廃車

## 行政心配ごと相談

4月20日(木)

時間：午後1時30分～3時30分

会場：保健福祉センター いちいの里  
談話室